

暴風雨に伴う営農技術対策

平成29年4月20日
北海道農政部

4月18日から19日にかけて、風が非常に強く大荒れの天気となり、全道各地でハウスのビニール破損や作物への被害等の被害があった。以下の技術対策を参考に適切な対応に努めてください。

第1 水稲

1 は種前の場合（種籾の管理）

(1) 催芽籾の管理

は種作業の遅れに対応して催芽状態を維持する場合は、籾を網袋に詰めのまま10℃以下の低温水に浸漬しておき、幼芽・幼根の伸長を抑制する。

浸漬が5日以上になる場合は、1回程度水の交換を行う。

なお、網袋のまま水から引き上げておくと、保管中に外側の籾が乾燥したり、網袋の中心部分の籾が呼吸熱によって芽が伸びすぎ、播種作業に障害が生じる場合があるので、浸漬管理を原則とする。

(2) 浸漬籾の管理

は種作業の遅れに合わせ、浸漬日数を延長する場合は、水温をやや低め（10℃前後）に保ち籾の活動を抑制する。浸漬水の交換は通常の日数間隔で行う。浸漬日数が計画より長くなるため、芽を伸ばしすぎないように催芽作業を行う。

2 育苗中の場合

(1) 既には種し、ハウス内に育苗箱を並べている場合は、ビニールハウスの破損箇所を早急に修繕（但し、強風時の作業は行わない）するとともに、速やかに保温対策を講じ、必要に応じてかん水による水分補給を行う。

(2) 障害の程度が大きいと判断される場合は、新たには種・育苗を行うことを検討する。

第2 てんさい、園芸作物の育苗対策

1 ハウス施設（各作物、栽培ハウス）について

(1) 天候回復後、鉄骨金具類、ハウスパンド、アンカーの締め付けを再度確認する。

(2) 破損した部分は速やかに補修し、雨水が流入したら、溝切り等を行い排水を促す。また、必要に応じて止水シートを設置し、新たな雨水浸入を防止する。

(3) ハウス周辺に雨水が滞水している場合は、明きょ、溝切りを行う。

(4) ビニールの汚れがひどい場合は、健苗作りには十分な光量が必要なので、清掃を行い採光性の確保に努める。

(5) 風の強い地域では、防風網の設置など必要な対策を講じる。

2 育苗、栽培対策

(1) 早急に苗の保温に努め、必要に応じてかん水を行い、生育の回復を図る。

(2) 栽培ほ場では風の侵入を防ぎ、水分の蒸散防止に努める。萎れ等でかん水が必要な場合は、地温低下にならないように少量多回数を厳守する。

(3) 損傷がひどく、生育の遅延が想定される場合は、苗の手配や植え替えを行う。

3 園芸作物の管理（生育中の作物）

(1) メロン、すいか等

定植直後に風害を受けたメロン、すいか等は、果房や着果節位への影響が大きいため、損傷程度に応じて植え替えを含めて対応する。

茎葉の一部に被害があった場合は、被害部を除去して、灰色かび病等の防除に努める。

(2) アスパラガス

ハウス栽培で被害が発生した場合、今後茎葉の曲がりの発生が多くなる可能性がある。著しく曲がった茎葉は、早めに除去して株の負担軽減を図る。

(3) 軟白ながねぎ、にら等

軟白ながねぎは、生育中で倒伏・葉折れ等の損傷を受けたものは、倒伏を直し、軟腐病・白斑葉枯病等の予防防除に努める。

にらは、葉がもまれていた場合は掃除刈りを行い、再生を促す。

(4) はくさい、だいこん等

はくさいではピシウム腐敗病、だいこんでは細菌性病害、べと病の発生が懸念されるため、ほ場に入れ次第、速やかに防除を行う。

(5) 花き

ハウス管理は野菜に準じて行う。

強風による花きのなびきや倒伏が見られる場合は、切花の曲がり軽減のため、回復可能であれば速やかに支柱とフラワーネットの固定・調整し直しを行う。

また、茎葉や花蕾部に損傷を受けたもので今後の仕立て直しが可能な場合は、被害部の摘除を行い、傷口への薬剤散布も行う。

作物や土壌などハウス内過湿によって発生の高まる病害を対象に、早めに薬剤防除を実施する。薬剤散布後ハウス内が乾きにくい状況では、少量散布防除機やくん煙剤を適切に使用する。

第3 畜産

1 バンカー・スタックシートがまくれたり、破れていないか確認する。

(1) 破損があれば速やかに補修する。

(2) 可能であればプロピオン酸をかけて、重しを乗せる。